

江の川水系江の川における エドワジエラ・イクタルリ感染症の発生について

1. 概要

江の川水系江の川（邑智郡美郷町）でへい死していたアユについて、島根県水産技術センター内水面浅海部で検査した（PCR検査）結果、エドワジエラ・イクタルリ感染症と判定されました。

2. 経緯

- (1) 8月4日（月）美郷町江の川（浜原ダム上流）でアユがへい死しているとの通報が水産技術センター内水面浅海部にあった。
- (2) 同日、水産技術センター内水面浅海部が現地確認を行い、へい死したアユを回収しエドワジエラ・イクタルリ感染症の検査を実施したところ、本日検体2尾中2尾について陽性と判定された。

3. 対応

- (1) 本日の検査結果について関係機関へ通知するとともに、エドワジエラ・イクタルリ感染症のまん延防止のため、江川漁協等を通じて捕獲したアユなどを他の河川へ移動させないように徹底を図る。
- (2) 関係機関と連携し、魚類のへい死の有無について監視を行い、へい死魚の回収及び適切な処分を行う。

【県民の皆様へのお願い】

エドワジエラ・イクタルリ感染症のまん延防止を図るため、江の川水系の河川で採捕した魚類を他の河川や池等に移動しないようお願いします。
また、江の川水系においてアユの友釣り等で使用した漁具やタビ等についても、十分に洗浄・乾燥させた後に使用して下さい。

エドワジエラ・イクタルリ感染症は魚類特有の疾病であり、ヒトに感染することはないとされています。また、仮に感染したアユを食べたり触ったりしても、人体への影響はないとされています。